

医療法人社団 春明会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に50%以上取得すること

女性社員・・・取得率を85%以上にする

<対策>

- 2025 年 6 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、
全職員を対象として、制度の周知を図る
 - ・ネットワークを介したグループウェアの活用
 - ・朝礼・部署単位のミーティング等での啓発
- 2025 年 6 月～ 育児休業の取得希望者を対象とした説明の実施
 - ・出産情報に基づき、個別の説明

目標 2：育児休業等制度全般（所定労働時間の短縮措置等含む）の周知・活用促進

<対策>

- 2025 年 6 月～ 社員のニーズの把握・相談体制の強化
ネットワークを介したグループウェアの情報掲載等による制度の周知